

新しくきめられた學校教育法を讀んでみると、第七十八條に幼稚園教育の目標があげてあつて、その四に「言語の使い方を正しく導き、童話繪本等に對する興味を養うこと」と出している。これまでの幼稚園令では、保育項目として、遊戲・唱歌・觀察・手技などと一しょに、「談話」とあつただけであるが、今度は何だか大そうむつかしいようである。自分はこういうことには、一向不案内のものであるが、學校教育法といふものを一人で讀んでみて、そのうちに感じたことを述べて、大方のご叱正を得たいと思う。

第七十八條の四にあたるところは、小學校では「日常生活に必要な國語を正しく理解し、使用する能力を養うこと」と出している。(第十八條)。中學校のことは、小學校での教育の目標をなお充分に達成して國家及び社會の形成者として必要な資質を養うことにあるのに、ふくまれていて、別にとりたてては記されていない。

そこで、この二つを並べてみると、大體兩方の意味がわかるように思われる。小學校では「日常生活に必要な」といふ限定があつて「國語」とあるが、幼稚園の方では、そういう

形容詞はつけていない。「きなり「言語の使い方」とある。「國語」と「言語」の使いわけにも何か意味がありそうである。普通は、「言語」といえば、「國語」よりも廣い意味に使われているが、こゝではそういうのではなく、國語には文字の方面と音聲の方面的二つがあり、小學校ではその兩方をねらつてゐるので對して、幼稚園では言語の音聲の方面だけをさして、文字の方面には及ぼさないという、きまりかと考えられる。これは一つの常識であるが、自分はそう読みとつたのである。

次に「言語の使い方を正しく導き……」ということである。この條項などを目にした人は、すぐに「言語の使い方を正しく導き」というのを「正しい言語を教える」というように、受けとりはしないかとおそれる。それとこれとは、ちよつと似ていよいよであるが、大いにちがつてゐることをはつきり言つておきたい。まして「正しい言葉を教える」のではなく、幼稚園では「言語の使い方を正しく導く」ということになるので、どこまでも教え込むことではないのである。この度の學校教育法で、幼稚園の教育といふものが、今までにな

い充實を見ることはありがたいが、右にいうような誤解をして、幼稚園で詰込み教育をやられては困ると思う。日常生活に必要な國語の能力は、小學校に進み、さらに中學校に行つて、身につけられる。幼稚園では、まず「言語の使い方を正しく導く」ということで、一通りの任務とされているのである。

さて、「言語の使い方を正しく導く」とは、どういうことなのか。一體「正しく」とは、どういうことであろうか。「正しく」ということは、まちがつしないことであり、よくことわりに合つていることである。一つのもととなるものがあつて、それからはずれていない、ありのまゝに、まつすぐであるといつてもよい。「導く」といえば、どうも悪い方へ、手びきをすることとは考えられないから「正しく導く」といふのは、ちょっと重言のようでもあるが、しかしこの方でよくわかる。要するに、幼稚園では、言語の使い方の手びきをするということである。その手びきを誤らぬよう「正しく」と念のために記されたものと考えたい。

言語の使い方の正しいとか、正しくないとかはどういうことであろうか。これは、そう一律には言えないの、大學の卒業生としての正しさとか、ラジオのアナウンサーの採用試験の場合に考えられるような正しさとか、場合によつていろいろある。いま日本中で、誰の言語の使い方が正しいのかとなると、仲々大變なことで、ちょっとときまらない。もう五六年前のことであるが、小學校の國語讀本の朗讀レコード

を吹き込むため、人を求めたことがあつたが、容易のことではなかつた。それは國語讀本の文字を正しく朗讀するというだけの條件であるが、それでさえむつかしいのである。ましてその人の言語の使い方が正しいことになると、金のわらじでさがしても見つかりそうもない。そういう程度の高いものを「正しい」というのには、一つのきまつたものと（基準）を考えねばならない。それがいわゆる標準語の問題である。

言語の使い方の實際になると、いつでも、方言と標準語の取扱いが論議されるのであるが、幼稚園ですぐ標準語を教えるとか、標準語の知識を與えるとかでなく、言語の使い方を正しく導くようにというのである。

そこで、この「正しく」は、自分の考では、大人をもとにして言つてはいるのではなく、やはり幼稚園の園児をもとにして考えたいと思う。ちょっと極端な例かも知れないが「父」とか「母」とかいう言葉は、立派な標準語である。しかし園児に「父」とか「母」とかいう言語を使わせようとするのは、どうであろうか。五つや六つの子供が話をするときに「父がこう言いました」「母がこうしました」などと使つたら、どんなものであろうか。このことのよくないのは、誰でもわかつておりながら同じような誤を多くおかしてしるようにならう。幼稚園に行くようになつて、子供が急に大人びて來て、可愛げがなくなる。まるで大人のよう、ものの言いぶりをするというようなのは、まちがいであると思う。子供は、あ

くまでも子供らしい言語を使わせたい。

これは、まだ別の方から言えば「言語」には一通りあるといふことである。もう今では常識のようになつてゐる、ソシユールの言語理論による分類で、一つを言語材料、または言語といし、いま一つは言語活動、または言といわれる方面である。さきにあげた「父」とか「母」とかは、辭書に出てゐる言語材料であるが、子供の世界では、使われないものである。そこで子供の言語活動としての生きた言葉をしつかりと使わせるようにしなければならぬ。こういうわけで幼稚園の「言語」は、言語活動としての言語であるということをまことに頭に入れておきたいと思う。知識を與えるのでなく、園児の持つてゐる言語を引きのばしてやるのである。

心理學者の實驗によると、幼兒は、五・六歳ぐらいまでに、大方日常の生活に必要な語彙を手に入れてしまうのである。幼稚園の園児は、大人が考へて驚くくらいに豊富な語彙を持つてゐるのである。そこで學校教育では、この家庭で自然に得たところの言語に磨きをかけることが大事な仕事となるのである。そういう言語の使い方の導きを「正しく」といふのが、第七十八條のきまりとなつたのであるうか。

さてこうじうことが間違なく實行されるためには、わが國の幼兒語の實體がよくわかつてしなければならない。これまで多くの心理學者や教育學者によつて調査されてゐるが、まだ充分とは言えない。それから一般に國語の本質もはつきりしていなければならぬ。なおその上に一般的の言語につ

いての歴史や法則も知つておきたい。幼稚園の關係者に期待されるところは、非常に大きいものがある。

自分は、いま、その一斑を述べて、大方のご参考にしたいと思う。子供はよく母親のことを「おたあさん」と呼ぶ。これは幼兒語として一般に認められてゐるものであるが、これは、「おかあさん」の「か」が「た」に變つてゐるのである。か・き・く・け・このか行音がた・ち・つ・て・とのた行音に變ることがある。「からす」とか「くるま」とか、か行の發音は子供にとってはむつかしい。かつて、難聴學校でそのご苦心の有様をくわしく見せてもらつて、ほとんどの児童が行音によくできない園児がある。これはどう扱うべきであろうか。改まつて、はつきり發音させようとしたり、叱つたりすると子供は、全くものを言わなくなつてしまふ。といつてほつておいでも困る、こうじうときの扱い方は實にむつかしいと思う。

關西地方などでは「いだきます」が「いたります」となつたり、「ろうそく」が「どうそく」となつたり、「ござら」(小皿)が「こらら」となつたり、ら行・た行・ざ行の訛音が直らない子供がある。こうじう發音のことといえ東京でも「ひばち」(火鉢)が「しばち」となつたり、やはり注意を要する問題がある。「石」だが「椅子」だから區別のつかないような地方もある。問題は多い。しかし方法はあくまで、園児の氣持をくささぬよう、遊びながら友達同士の影響

感化で自然に直るというようにしたるものである。

ひとつぞやある文學者の書かれたもののうちに、六つになる  
「お孫さんの言葉遣のことが記されていた。「お便所に行  
きたいの」というから「おしつこかい」ときくと、その六  
つになる子供は「ノオ。スマーリぢやないの、グロース」と  
こたえ、そして、「ウンチングペイパー」をくれといつたと  
ある。英語や獨逸語が飛び出し、なお何語とも見さかいでつ  
かない新語があり、全く自由自在な表現といつて、まず驚く  
のであるが、しかしながら國語の將來に就いて恐ろ  
しいような氣もされるのである。こうじう子供の言葉をどう  
導いたらよいか、大いに工夫の要るところである。

しかしあくまで保育の精神を忘れずにやつて戴きたい。

徹底したことは、さらに小學校なり中學校なりで見直すこと  
ができるのであるから、幼稚園では「適當な環境を與えて、  
その心身の發達を助長することを目的とする」という精神に  
則り、園児に對して、適當な言語環境を提供して戴きたい。  
言語環境というのは、外でもない幼稚園の先生方がみなよい  
手本を示して戴きたいということである。先生の言葉遣の大  
事なことは今さら言うまでもないが、幼稚園での言語の教育  
に就いては、全く先生の與えて下さる言語環境より外ないの  
である。

言語は、普通、音聲と意味を持つてゐる。これを文字に書  
けば文字も重要な要素となるが、幼稚園では、その音聲と意  
味の言語本来の性質が重要となる。この二つを「正しく」す

ることが最も必要なこととなる。

園児に與える環境としての言語の使い方が正しいというの  
は、さきに述べたように、園児をもととしながら、しかも、  
相當程度の高いものが望ましい。正しい日本語であり、また  
良い日本語でもあつてほしい。なお美しい豊かな日本語とな  
れば、一そうありがたい。園児への手本としては、なるべく  
純粹な、程度の高いものが欲しい。こういうわけで、幼稚園  
の先生の言語は、他のどの學校の先生の言語よりも大事であ  
ると思う。このことは、幼稚園の關係の方々に深く考へて戴  
きたい點である。子供の出發にあたつて、正しいものを持たせ  
て戴きたい。これが殆どその子供の生涯をきめることにもな  
るのであるから。正しい言語は、必ず正しい精神から生まれ  
て來るものである。美しい、豊かな言語は、必ず美しい豊か  
な魂からにじみ出て來るものでなければならぬ。終戰後こと  
に人の心がすさんで、とかくあらあらしい言葉遣が行はれて  
いるが、せめて子供らには、正しくそしてのび／＼とした、  
良い言語を與えてやりたい。このたびの學校教育法のきまり  
は、まことに意味が深いと思う。

こうして幼稚園で言語の使い方が正しく導かれ、小學校・  
中學校と進んで行けば、新しい日本人が自然と生まれて行く  
ことになる。なんとうれしいことではないか。希望にみちた  
子供のすがたこそ、われらの行くてを明るくさせる。もう一  
点、第七十八條をよくお読み下さることを願つて、この小文  
を結ぶ。